

# 平成27年度第2回光市総合教育会議 会議録

## 1 開催日時

平成28年2月4日（木）午前10時00分～午前11時45分

## 2 開催場所

光市教育委員会1階ホール

## 3 出席者

### (1) 構成員

光市長 市川 熙

光市教育委員会 教育委員長 永岡 榮之

〃 教育委員 河村 博明

〃 教育委員 寺崎 益朗

〃 教育委員 中西 かおり

〃 教育長 能美 龍文

### (2) 関係者

ア 総務部総務課

中村総務部長、太田総務課長、清水総務課総務法令係長

イ 市民部地域づくり推進課

縄田地域づくり推進課長

ウ 福祉保健部子ども家庭課

杉岡子ども家庭課長

エ 教育委員会事務局

武居教育部長、蔵下教育総務課長、石丸学校教育課長、弘実学校教育課主幹、森田文化・社会教育課長兼人権教育課長、村崎体育課長、末岡図書館長、呉橋学校給食センター所長、影土井教育総務課経理係長、村上教育開発研究所主任研究員、永光教育企画担当（学校教育課）

## 4 次第

開 会

(1) 市長あいさつ

(2) 議 事

ア 協議・調整事項

(ア) 本市教育の現状と課題について

(イ) (仮称) 光市教育大綱の策定について

イ その他

閉 会

## 5 議事録（要旨）

開 会

### (1) 市長あいさつ

第1回の総合教育会議を昨年6月に開催し、教育の現状や教育大綱の方向性、更には子どもたちの将来について皆様と熱く語り合えた。教育大綱の策定に向け、これから具体的な内容に着手していく中で、今後とも様々なご意見等を伺いたい。

私は、長年ボーイスカウトの活動を続けているが、この活動における研修は、講師の方が小グループごとに課題を与え、その解答に対して寸評を与えるだけで、模範解答がないという方法である。当時は、導き出した解答に不安を感じ、そうした講師の対応が疑問であったが、私も講師を務めて、初めて、それが人の意見を聞きながら新たな発想を自ら構築するための訓練であったことに気付いた記憶がある。今の子どもたちに、そうした“新たな発想”をもって解答を導き出す力を備えることが大切と思っている。

“新たな発想”と言えば、東京大学大学院の上田教授の著書『『考える力』の鍛え方』に、「目標を設定し、最短距離にその目標を目指すアプローチを『目的志向型』というが、そこからは、自由で新しい発想は生まれにくいように思える。一方、目標からは一見無関係に思える方向でも、好奇心や興味の赴くまま進み、横道に逸れたところで、新たな発見に出会うことがある。そうした偶然性も視野に、新たな発想、発見を導き出そうとするアプローチを『好奇心主導型』という。」と書かれている。その好例の一つが、ニュートリノの検出でノーベル物理学賞を受賞された小柴昌俊先生である。この発見は、ニュートリノに関する直接の研究で得た成果ではなく、別のプロジェクトにおいて発見されたという例である。こうした新たな発見、発想は、本来の目的から少し横道に逸れるなど、ある程度、考え方にゆとりを持つことから生まれるものではないだろうか。

もう一つは、某テレビ番組の内村鑑三に関する放送で、「ゲータが人間の成長を樹木に例えたのと同じく、大木も元は小さな種子から生まれるが、種子自体、将来、大木になることを知らない。種子は、“光と水と時の力”が加わることにより、いずれ大木となる。」と語っていた。ここで言う“光と水と時の力”こそが、まさに教育の力ではないかと思う。

私たちは、この光の地において、そうした“新しい発想”と“光と水と時の力”をどういった形で子どもたちに伝え、与えていけるか。そうしたことを踏まえながら今後の教育大綱の策定等に取り組んでいきたいと考えている。

皆様のご意見をよろしくお願ひしたい。

## (2) 議 事

### ア 協議・調整事項

#### (ア) 本市教育の現状と課題について

本市教育の現状と課題について、教育長より説明。

#### 【質疑・意見等】

##### (構成員)

先ほどの「光市教育の現状と課題」の学力の状況について、子どもたちは徐々に本来の力を発揮してきているが、学力向上の取組は、小・中学校9年間を見通した授業改善が中核であるべきである。方法を間違えると子どもたちは勉強嫌い、学校嫌いになってしまう。テストの結果だけを重視するのではなく、特に小学校においては、子どもたちの興味・関心を広げ、意欲を喚起する授業づくりに繋げることが何よりも大切と思っている。

##### (構成員)

本市教育の優れた点について、改めて実感した。子どもたちは中学校を卒業し、その後の高校で、その優れた力が発揮されていないように思う。今後、県立高等学校の通学区域が全県一学区制となると、光市の優れた人材が他市、他県へますます流出することが予測される。

##### (構成員)

全県一学区制となり、県立高等学校の再編統合に非常に興味を持っている。光高等学校の生徒のうち、光市出身の生徒が約7割、光丘は約3割と聞いている。優秀な生徒を含め、相当数の生徒が市外の高校に通学している実態がある。

##### (構成員)

教育関係者の多くも、光市の子どもは光市で育て欲しいと願っている。しかし、子どもたちは、それぞれが自分の夢や希望を持ち、その実現を目指すための高等学校を選択しているという現状がある。今後は、光市の中学校と高等学校がもっと密接に連携しなければならない。例えば、今、文部科学省の研究指定を受け、室積小・中学校と光高等学校が協働で英語教育の研究事業に取り組んでいる。こうした事業等を契機にして、教職員や児童生徒相互の交流を進めることを考えていく必要がある。

**(構成員)**

全国ニュースにおいて、ある地域で小学校が荒れ、大変危機的な状態であることが取り上げられていた。その要因として、家庭での養育力、教育力の低下が指摘されていたが、家庭の養育力等を向上させる方法はないものだろうか。一つには、学校と家庭、地域が連携して取り組むコミュニティ・スクールの推進がある。他にどのような方法が考えられるだろうか。

**(構成員)**

小学校の低学年期の児童のきめ細かな支援が重要と思う。小学校が安定すると、その上の中学校も安定してくる。光市においても、小学校の低学年の学級が不安定になるという状況が毎年5月の連休明けから6月にかけて4、5学級程度出ている。そうした中で、光っ子サポート事業による個別の支援を通じて学級全体の安定化に努めている。また、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士）やスクールカウンセラー（臨床心理士）にご協力をいただきながら、学校と家庭の橋渡し役を担ってもらっている。更に、光市の特徴として、子ども家庭課との緊密な連携により、早期に就学前児童の情報を得て、家庭支援の連携体制、早期発見・早期対応ができる環境が整っている。

**(構成員)**

コミュニティ・スクールについては、本市の先進的な事業の一つとして、今後ともしっかりとPRしていくべきである。また、コミュニティ・スクールの推進と学力の向上は密接な関係があり、学校と家庭、地域との連携が図られ、穏やかな生活環境から子どもたちの精神的なゆとりが生まれ、学力向上に繋がることが考えられる。

今後とも、地域との触れ合いを重視し、中高連携についても一層の推進を図るとともに、地元企業との連携も深めることで、優秀な人材が地元で活躍できる場の提供に繋がるなど、コミュニティ・スクールの取組が人口減少の歯止めにも貢献できるのではないかと感じた。

**(構成員)**

学校給食での地場産の農作物の積極的な活用は、子どもたちに良い影響を与えるとともに、地元生産者にとっても有益で、地産地消の好循環が生まれている。また、光市には豊かな漁場もあるので、農作物に合わせて海産物の地産地消も進めてもらいたいと思う。子どもたちが郷土、光市をもっと知るためにも、地場産食材のますますの活用をお願いしたい。

**(構成員)**

学校では、農業や漁業等の体験学習の取組はないのか。

**(構成員)**

地場産野菜、身近な作物等に触れる農業体験はあるが、漁業となると限定的である。最近では、おやじの会等が中心になって地引網等を行っている例もあるが、今後、学習の機会等について考えてみたい。

**(構成員)**

例えば、室積海岸に打ち寄せるカタクチイワシ、こうした光市ならではの特色をしっかり情報発信していきたい。

ある地域の新春のつどいで、「昨年夏の世界スカウトジャンボリーのおかげで地域がより一つにまとまり、その後、様々な取組を協働で進めている。今後も地域が一つになってがんばっていききたい。」と言われていた。それぞれの地域に様々な行事がある。その一つをきっかけに、特に小・中学校を含めた地域全体がまとまること、その契機をどう創るかが大切になる。

本会議にも、子ども家庭課長をはじめ、地域づくり推進課長、総務課からも職員が出席している。教育委員会事務局が多くの部局等と密接な関係を築いていくことで組織がより強化される。更に、それが子どもたちへ還元されることに繋がるのではないかと思う。

**イ (仮称) 光市教育大綱の策定について**

(仮称) 光市教育大綱の策定について、教育長よりその要旨についてパワーポイントを用いて説明。

**【質疑・意見等】**

**(構成員)**

まちづくりの指標となる第2次総合計画の策定において、少子高齢化は大きな課題の一つであり、教育分野においても同様である。教育委員会の先進地視察研修では、近年、小中一貫・連携教育の視察を実施し、これまで呉市や高松市、姫路市等の素晴らしい小中一貫校について研修してきた。本市においても、小中一貫校として、具体的な形のあるものを考えていく必要があるのではないか。

更には、少子高齢化という課題から、子どもを産み、育てたいまちとしての環境整備が進んできていると思うが、サンホーム事業の充実など、子どもを育てやすい環境づくりをぜひお願いしたい。

**(構成員)**

第2次総合計画の策定に向け、少子高齢化への取組が大きな柱の一つである。例えば、「光市人口ビジョン」や「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口増を目指す取組を示しているが、教育分野においてどういう取組を進めていくのか、第2次総合計画にも記載していく必要があると思う。総合計画や教育大綱は具体的事項というより、むしろ基本的事項を記載していくものと考えているが、既に実施しているサンホーム事業等をはじめ、既存事業の在り方については、しっかりと記載していきたい。

**(構成員)**

次年度以降の第2次総合計画や教育大綱の策定過程においては、そうした基本的な方向性が少しずつ見えてくるものと思う。例えば、光市の教育をブランド化しようとする「教育ブランド光」、現在実施している小中連携教育、そこから更に踏み込んでいくことも含め、基本的な構想についてどこかにしっかりと書き込んでいく必要があると考えている。

**(構成員)**

教育分野におけるソフト事業は進んでいるが、合わせてハード面の整備についてもお願いしたい。

**(構成員)**

皆様のご意見をはじめ、市民の皆様や市議会等のご意見もお聞きしながら、総合計画や教育大綱に反映していきたいと思う。

**(構成員)**

昨年度、新学校給食センターが完成したが、立案からどういった過程、段階を踏んで完成まで至ったのか。予算も相当掛かったと思うが、小中一貫校についても、何らかのきっかけが必要ではないか。

**(構成員)**

2つの旧学校給食センターが学校給食衛生管理基準等に合致していなかったこと、これが施設の建設に至った経緯である。当時は喫緊の課題として、教育委員会事務局からの発案により、基準等にも合致していなかったため、比較的早く動き出すことができた。

**(構成員)**

光市総合計画と教育大綱の始期について、同期の平成29年度となっている。総合計画が策定された後、そうした内容を踏まえ、次年度に教育大綱を策定するとしなか

ったのは、どのような理由であったか。

(構成員)

策定期間については、様々な考えがあった。教育大綱は、将来的な策定を予定している教育振興基本計画の中核をなすものであり、教育大綱と総合計画とは基本理念、基本的事項を盛り込むという点で、共に整合を図りながら策定していくことが可能ではないかという判断からである。

(構成員)

第2次総合計画における教育の内容について、基本的には教育委員会事務局で素案等を考えていくのか。

(構成員)

教育委員会事務局で考え、最終的には、市長部局と調整していくことになる。

(構成員)

小・中学校ごとに様々な方針があるが、事業の目的に大差はないものの、アプローチの方法や考え方には違いがあると思う。教育大綱に、それぞれの地域の実情を盛り込むことについてはどのように考えているのか。

(構成員)

地域や子どもたちの環境にはそれぞれに違いがある。教育大綱は、光市が進める教育の基本的な方向性を示すもので、教育大綱の方針を基に、学校ごとの実際の取組が推進されるものとする。教育大綱の策定については、この総合教育会議の場において協議、調整しながら、責任を持って策定していくもので、具体的な取組については、地域の実情を踏まえ、それぞれの学校が主体的に実施、運営していくものである。地域の実情に基づく具体的な個々の取組の全てを教育大綱に記載していくことは難しいと考えている。

(構成員)

考え方としては、教育大綱は、例えば、本の目次のようなもので、本編については教育振興基本計画で描き、具体的な事業については、学校ごとに取り組んでいくといったイメージと思う。

(構成員)

教育振興基本計画の策定においては、地域の皆様のご意見等も踏まえていきたいと考えている。

(構成員)

連携教育に関する意見等も踏まえ、改めて光市及び教育委員会として、小中一貫校に対する考え方等も含めるのか。

(構成員)

考え方として、まずは、小中連携教育等のソフト面の充実が必要と思う。現在取り組んでいるコミュニティ・スクールをはじめ、学校間連携、教職員間の連携など、そうした中身の充実が大切で、個別の施設の再編等の具体を盛り込むことは、現在のところ想定していない。例えば、大きな器を作ることが本当に子どもたちのためになるのかなど、保護者や地域の方々も含めて更に議論を広げることが必要と考えている。

(構成員)

地域に根付いた学校の在り方について、地域の方々は様々な思いを持っておられるので、行政だけで決定していくことは非常に難しい。そうした課題については、教育委員会事務局が中心になって、今後取り組んでいくことになる。

最後に、本日の貴重なご意見をしっかりと踏まえ、大綱策定に向けた手順を踏んでいきたいと思う。一層のご協力をお願いしたい。

イ その他

その他の事項等なし。

午前11時45分終了